

(イ)

あきたの元気を創造するでんき 『あきたEネ!』 が始まります。

- ・秋田県が発電した水力発電の電気を活用し、東北電力㈱が電力供給メニュー『あきたEネ!』により、割安な電気を供給します。
- ・職場環境改善や経営基盤強化などに取り組む、がんばる県内中小企業等を応援することで、元気なあきたの創造を目指します。

◆『あきたEネ!』の概要

- ・供給可能量 : 約4.44億キロワットアワー/年(上限)
- ・供給期間 : 平成30年4月1日～平成32年3月31日(最長2年間)
- ・割引率 : 5%(電力量料金単価の割引)
- ・適用対象 :

区分	供給対象箇所	契約電力
新規立地企業等	誘致認定等を受けた県内事業所のうち、H29.9.29以降に、新增設による操業を開始する事業所	50～2,000kW未満 (東北電力㈱との契約)
県内中小企業 (製造業)	中小企業のうち、製造業に該当する企業の県内事業所	50～500kW未満 (東北電力㈱との契約)

※申請時に、職場環境改善等の取組に関する実施計画書を提出していただきます。

- ・事業説明会 : 県内4地区で開催(詳細は県公営企業課ホームページに掲載)
県央地区(秋田市 11月30日) 由利地区(由利本荘市 12月6日)
県南地区(横手市 12月6日) 県北地区(北秋田市 12月7日)

◆応募方法

- ・申請書類 : 県公営企業課のホームページからダウンロードしてください。
(で検索)
- ・申込方法 : 申請書類一式を、県公営企業課に郵送してください。
- ・受付期間 : 平成29年11月20日(月)～12月28日(木)必着
(※新規立地企業等は、平成31年2月28日(木)まで受付。)
- ・適用決定 : 申請書類や取組実施計画書の内容等を審査し、供給可能量の範囲内で、適用する事業所を決定します。

○送付先・
問い合わせ先

秋田県産業労働部公営企業課「あきたEネ!」受付係
〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号 秋田県庁第二庁舎6階
電話 018-860-5012 FAX 018-860-5824
E-mail koueikigyou@pref.akita.lg.jp